広報クイズ 202

三つの中から正しいものを選んで、応募してね。

500円の図書券をプレゼント

❶平成16年度一般会計予算の総額はおよそ何億円？
Ⓐ７億円　Ⓑ75億円　Ⓒ750億円

❷今号の町のわだいの題字を書いたしばたなつきちゃんが通っている小学校は？
Ⓐ織笠小学校
Ⓑ豊間根小学校
Ⓒ大浦小学校

❸「ホタテラーメン」の試食会が行われたのは３月の何日？
Ⓐ22日　Ⓑ27日　Ⓒ30日

❹今号のみんなのスペースに掲載されているイラストは全部で何点？
Ⓐ20点　Ⓑ25点　Ⓒ34点

❺今号の健やか赤ちゃん19人のうち、男の子は何人？
Ⓐ11人　Ⓑ12人　Ⓒ13人

【応募方法】　下記のはがきの要領でご応募ください。全問正解者の中から抽選で10人に500円の図書券をプレゼント。応募は一人１通です。

50円
028-1392
山田町八幡町３―20
山田町役場
広報クイズ係

クイズの答え《例》
①―Ⓐ　④―Ⓒ
②―Ⓑ　⑤―Ⓒ
③―Ⓑ

氏名
年齢
〒・住所

☆締め切り＝４月20日（当日消印有効）
☆前回の正解は、①－Ａ、②－Ｂ、③－Ａ、④－Ｃでした。⑤は選択肢に正解がありませんでしたので、⑤については応募者全員を正解とします。応募者数は48通で正解は45通、抽選の結果次の10人が当せんしました。

山田＝白土葵（６）　八幡町＝佐々木章江（12）　飯岡＝苅谷裕高（15）　境田町＝堀合可那絵（10）　船越＝佐藤彰（13）　田の浜＝阿部優子（43）　織笠＝小林智子（？）　大沢＝箱石良史（17）　豊間根＝佐々木幸子（55）　荒川＝佐藤美希（９）　〈敬称略〉

介護保険

低所得者の保険料を減免

対象となる方は申請を

昨年の介護教室の模様

町では、昨年度から低所得者の介護保険料減免制度を実施しています。減免の対象となる方は、下表の対象項目をすべて満たす人です。保険料の減額、免除ともに本人の申請により行われ、申請が認められると減額の場合は、保険料が第二段階から第一段階に減額されます。対象となる方は、お早めに申請手続きを行ってください。

◆低所得者の利用料は半額負担

低所得者が居宅サービスを利用する場合、申請により利用者負担の割合が五パーセント（一割負担の半分）に軽減されます。対象となる方は、町民税非課税世帯のサービス利用者で、対象サービスはホームヘルプサービス（訪問介護）と移動入浴サービス（訪問入浴介護）です。

▽問い合わせ　役場保健福祉課介護保険担当（☎82―3111内線163）へどうぞ。

♠低所得者の介護保険料減免対象

区分	対　　象
減額	▶世帯全員が町民税非課税▶世帯の年間収入が120万円以下（世帯員３人目から１人につき40万円を加算）▶町民税課税者に扶養されていない▶町民税課税者と生計を共にしていない▶資産（預貯金など）を活用しても生活が苦しい
免除	減額対象者の五つの項目に該当する▶本人の年間収入が41万2,000円以下▶生活保護を受けていない

「まちづくり懇談会」13日から開催します

皆さんの積極的な参加を

町では、今後の行財政運営について町民の皆さんにご理解とご協力をいただくため、「まちづくり懇談会」を開催します。どの会場へ参加しても構いませんので、積極的な参加をお願いします。

▽期日と会場　右表のとおり
▽時間　午後六時半～八時半
※中央公民館では午後一時半～三時半の昼の部も開催します。
▽内容　町を取り巻く状況や行政改革の推進状況、事務事業の見直しの説明、意見交換
▽問い合わせ　役場企画財政課企画担当（☎82―3111内線438）へどうぞ。

♣懇談会の日程　〔４月〕

期日	会　　場
13日	大浦漁村センター
14日	船越漁村センター
15日	船越防災センター
16日	織笠コミュニティセンター
20日	中央公民館（小ホール）
21日	ふるさとセンター
22日	豊間根生活改善センター